全国老施協発第 1471 号
令和８年１１月１８日

厚生労働省　老健局長
熊　木　　正　人　　様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会　長　　大　山　　知　子

令和９年度介護報酬改定率にかかる要望

私たち高齢者福祉・介護事業者は、今日まで長きにわたり地域を支え、そこに暮らす高齢者の生活を支えるのみならず、家族の介護負担軽減や現役世代の就労継続を支える砦として歩んでまいりました。また、緊急災害時には福祉避難所として避難者お一人おひとりの生活に寄り添い、**利用者のケアを途切れることなく継続することを大きな使命とし、その役割を担い続けております**。

しかし、近年は物価や賃金の上昇等により、経営環境は今後もより一層厳しくなる見込みです。とりわけ離島・中山間地域においては極めて深刻な状況に直面しています。全国老施協の収支状況等調査によれば、令和７年度（速報値）の特養の**収支差率の平均値はマイナス０．８％**に陥り、また、**赤字施設の割合が５５．８％**と半数を超えるに至りました。**介護事業を休止・廃止・廃業する事業者が急増し、地域の介護崩壊ともいうべき国民生活を支えられない危険水域に達しています**。

このような現下の危機的な状況を鑑み、令和９年度の大幅な介護報酬改定によって、①他職種と遜色のない賃金改善、②賃金格差８．２万円の確実な縮小、③将来見通しを踏まえた物価対応、④前回改定以降の物価上昇未対応分、⑤建築資金の積立てを考慮した上乗せの対応が不可欠です。

介護サービス基盤の存続及び経営改善のため、以下の「改定率」を要望します。

介護崩壊を阻止！
利用者・家族、職員、地域を守るため、
毎年プラス６％の改定をお願いします！